

海津市第2次総合計画
実施計画書
(平成30～32年度)

水と緑と人がきらめく
輪でつながるまち 海津



平成30年1月

目 次

1. 計画策定の趣旨	2
2. 基本的な考え方	2
3. 計画期間	2
4. 実施計画対象事業	2
5. 実施計画	
体系別一覧表	3
1 だれもが健康で 笑顔あふれる まちづくり	4
2 安全で快適な 住み良い まちづくり	17
3 個性と創造性を培う ころ豊かな まちづくり	30
4 自然と調和のとれた 賑わいと活力のある まちづくり	39
5 協働による 自主的・自立的な まちづくり	47

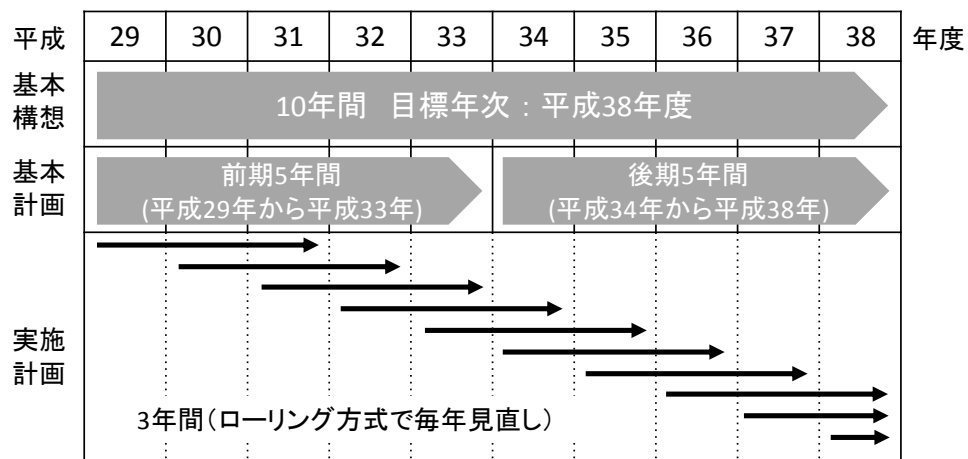
1. 計画策定の趣旨

実施計画とは、本市が目指すまちづくりの将来像「水と緑と人がきらめく輪でつながるまち 海津」の実現に向け、基本計画に掲げる施策の方向性に基づき、財政的措置を含めて計画するものであり、実施すべき事務事業を明確化するものです。

計画期間は3年間とします。また、各年度における事務事業の進捗状況や社会経済情勢の変化によっては、計画の変更を行う場合が予測されるため、財政事情等を勘案しながら、ローリング方式【注】で毎年度見直しを行います。

なお、記載される事務事業の将来にわたる事業化・予算化を保証するものではありません。

＜計画の構成と期間＞



【注】実施計画には、ローリング方式とフィックス方式があり、ローリング方式とは、毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に対応し、計画と現実が大きくずれを防ぐことができます。また、見直しをした事業年度を初年度として計画を作り直します。フィックス方式とは、途中で計画を見直さない方式です。外部環境変化の激しい近年では、その変化に素早く対応するため、ローリング方式が一般的に採用されています。

2. 基本的な考え方

実施計画は、基本計画に掲げる施策の方向性に基づき、実施すべき事務事業を、事務事業評価表の活用や集中改革プランとの整合性を図りながら、効果的・効率的に実施できるよう立案します。

また、実施計画が財政の肥大化を招かないよう計画的かつ実効性の高い経営戦略となるよう立案します。

3. 計画期間

平成30年度～平成32年度

4. 実施計画対象事業

- (1) 施設の維持管理的事業を除くハード事業（施設の建設・整備事業）で単年度事業費1,000万円以上若しくは総事業費が2,000万円以上のもの。
- (2) 政策的に実施するソフト事業（義務的要素の強い事業を除く）で単年度事業費100万円以上のもの。